

## 4-1 ゲームソフトの違法ダウンロード

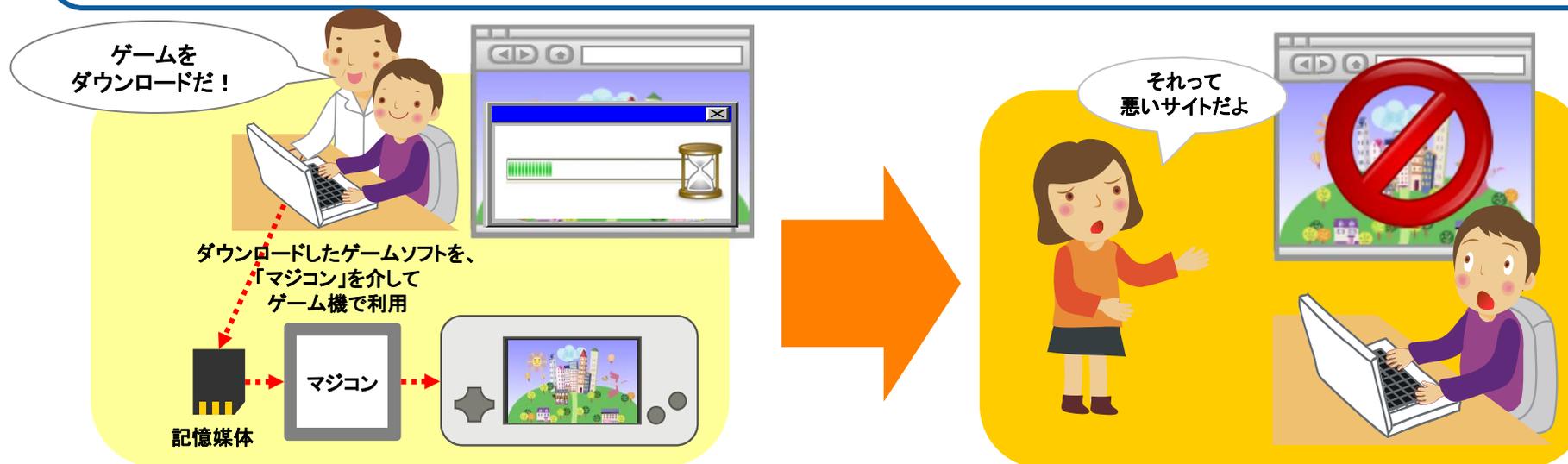
著作権法等の違反

多

犯

子どもたちに関心が高いゲームソフトがネット上に多数あります。しかし、著作権の侵害にあたるサイトも少なくありません。

保護者が知識不足から著作権侵害をしているケースもあります。



ゲームが好きな小学5年生（男子）のAくんは、友だちがインターネットサイトから携帯ゲーム機用のソフトをダウンロードしていることを聞きました。

自分でもやってみようと思いましたが、やり方が分からなかったため、お父さんに教えてもらいました。そのサイトはゲーム会社のサイトではありませんでしたが、携帯ゲーム機用のソフトがたくさんありました。

たくさんのソフトで遊べるようになったAくんは嬉しくなり、友だちにも教えてあげたところ、「それは悪いサイトなんだよ。」と言われ、とても驚きました。

お父さんに相談して調べてみると、そのサイトでダウンロードをすることも悪いことだと分かりました。

マジコン：ゲームソフト等に付加されている著作権保護を目的とした技術を回避する機能を持つ機器。

## (4-1) 事例の解説と気をつけること

### ゲームソフトの違法ダウンロードを不用意に行ってしまった事例

#### 【 解 説 】

ゲームには著作権があります。著作物をインターネット上で不特定多数の人に配布することは著作権の侵害です。

著作権を侵害したサイトと知りながらダウンロードすることは、個人的に楽しむ目的であっても違法となります（平成22年1月改正著作権法施行）。ゲーム会社の公式サイト以外でダウンロードができる場合は違法サイトですが、保護者でも意識せずに利用している場合があります。

調査によると、携帯ゲーム機ユーザーのうち、違法にダウンロードしたゲームソフトで「遊んだことがある」「以前は遊んでいた」と回答した人は、全体の2割を超えています。

（出典）コンシューマーゲーム機に関する調査（平成22年2月；japan.internet.com）

### 気をつけること

#### 1. 著作権の意味や侵害した場合の影響を考える：

- ・保護者や教師は、ゲームに著作権が設定されている理由、著作権を侵害してはいけない理由、著作権を侵害することによる影響などを、子どもと一緒に考えましょう。

（例えば、著作者に経済的な損失を与えることで作品の質が低下したり新製品の開発がしにくくなったりする、著作権の侵害に対して損害賠償等を請求される場合がある、など）

#### 2. どのような行為が著作権の侵害にあたるかを理解する：

- ・違法サイトと知りながらゲームソフト等をダウンロードすることは著作権侵害にあたり違法です。市販されているゲームが無料でダウンロードできるサイトは違法サイトである可能性が高いことを認識しましょう。
- ・自分でコピーしたゲームソフト等を友だちにあげる行為も著作権侵害にあたり違法です。

## 4-2 動画の違法なアップロードとダウンロード

著作権法等の違反

子どもたちの間で動画サイトの人気が高まっており、子どもでも手軽に動画をアップロードでき、人気アニメ等をアップロードして著作権を侵害するケースが起きています。

また、違法にアップロードされた動画と知りながらダウンロードした場合には、個人的に楽しむ範囲であっても違法です。

多

犯



中学生（男子）のAくんは、人気の漫画を撮影し、動画サイトに投稿（アップロード）しました。

すると、動画サイトのコメント機能を通じて、いろいろな人から書き込みがありました。Aくんは嬉しくなり、人気の漫画を購入しては動画に加工し、立て続けにアップロードしました。

Aくんはその後、動画サイトの管理者から警告を受けました。

それにもかかわらず、人気漫画を加工した動画を何度も動画サイトにアップロードしました。

その後、Aくんは、著作権法違反容疑で逮捕されました。

## (4-2) 事例の解説と気をつけること

### 著作権のある漫画等を違法にアップロードした事例

#### 【 解 説 】

漫画・アニメ、音楽作品などには著作権があります。これらをコピーし、動画サイトなどにアップロードしたり、友だちに配ったりすることは、著作権侵害にあたり違法になることを認識しましょう。（個人的に楽しむ範囲では許されていますが、大量の複製、販売、アップロードは著作権侵害にあたります。）

また、平成22年1月に改正著作権法が施行され、著作権を侵害してアップロードされた動画と知りながらダウンロードすることは、個人的に楽しむ目的であっても違法となります。

違法なアップロードやダウンロードは、著作権者である著者やアーティストに経済的な不利益を与えます。平成22年6月、人気漫画を著作権者の許諾なく動画サイトにアップロードしていた男子中学生が逮捕されました。男子中学生は、漫画の紙面を撮影し、その画像をコマ送りにして動画を作成しアップロードしていました。この行為は、発売日前の雑誌を入手して行っていたため被害がより大きくなりました。

### 気をつけること

#### 1. 著作権の意味や侵害した場合の影響を考える：

- ・保護者や教師は、漫画やアニメに著作権が設定されている理由、著作権を侵害してはいけない理由、著作権を侵害することによる影響などを子どもと一緒に考えましょう。

（例えば、著作者に経済的な損失を与えることで作品の質が低下したり新しい作品の制作がしにくくなったりする、著作権の侵害に対して損害賠償等を請求される場合がある、など）

#### 2. どのような行為が著作権の侵害にあたるかを理解する：

- ・著作権者の許諾を得ないでアップロードすること、違法サイトと知りながらダウンロードすることは、著作権侵害にあたり違法です。
- ・自分でコピーした画像、楽曲、ゲームソフトなどを友だちに配ることも著作権侵害にあたり違法です。